

令和 6 年度

名取市教育委員会
点検・評価報告書

名取市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 7 年 12 月 1 日

名取市教育委員会

目 次

I 点検・評価の概要	1
(1) 経緯	
(2) 目的	
(3) 対象事務事業	
(4) 学識経験者の知見の活用	
II 教育委員会の会議等活動状況	2
(1) 教育委員会会議の開催	
(2) 教育機関訪問	
III 事務事業点検・評価の結果	8
目標1 学校教育の充実	
(1) 学校指導要領に基づいた学校教育の推進	10
(2) 地域の特性を生かし、社会の変化に対応した特色ある教育の推進	12
(3) 指導体制の充実と教職員の資質向上	14
目標2 教育環境の整備	
(1) 学校の施設・設備・資機材等の整備	16
(2) いじめ対策や心のケアなど、課題に寄り添う相談体制の充実	18
(3) 通学時の子どもの安全確保のための活動や環境整備の推進	20
目標3 家庭・地域の教育力の向上	
(1) 家庭教育支援の推進	21
(2) 地域における教育・体験活動の充実及び子どもたちの参加推進	22
目標4 生涯学習の推進	
(1) 生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進	24
(2) 学習成果の発表の場の充実及び知識・技術を還元する場の創出	26
目標5 生涯スポーツの振興	
(1) スポーツへの関心及びスポーツに親しむことができる機会の充実	27
(2) スポーツ施設・設備の計画的な整備及び指導者の確保	29
目標6 文化芸術活動の推進	
(1) 文化芸術への関心を高め、知識の普及及び文化芸術に触れる機会の創出	31
(2) 文化芸術活動団体等の活動支援等、市民の主体的な活動の活性化	33
目標7 文化財の保存・活用	
(1) 文化遺産の調査・把握及びその保護	34
(2) 歴史民俗資料館等の展示公開、体験学習、ボランティア活動等、文化遺産に触れる機会を拡充し、地域文化遺産への愛着の醸成	35
(3) 文化遺産を市内外に伝え、様々な分野での積極的な活用	36
IV 東日本大震災からの復興支援の取組み	39
V 学識経験者の意見	40

I 点検・評価の概要

(1) 経緯

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等により、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月 1 日から施行されたことに伴いすべての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表することが規定されました。

<参考>地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 目的

教育委員会は首長から独立した中立的な立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関となっています。

教育委員会の事務事業の点検・評価を行うことにより効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

(3) 対象項目

名取市教育振興基本計画を踏まえて策定された、令和 6 年度名取市教育基本方針に掲げている、「7つの目標における施策の方向(17項目)」ごとに定めた具体的な施策(事業概要)に対し、事業の実施状況及び事業の効果、課題・改善策について点検・評価を行うものです。

また、教育委員会の会議等活動状況についても報告します。

(4) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価の結果について、学識経験者 2 名の意見を聴取しました。

学識経験者の選任にあたっては、本市にゆかりのある方で教育行政に識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

II 教育委員会の会議等活動状況

○教育長・教育委員(令和6年度末在籍)

職名	氏名	備考
教育長	瀧澤信雄	(平成26年4月1日～)
教育長職務代行委員	荒井龍弥	(令和元年10月1日～)
委員	洞口ひろみ	(平成29年10月1日～)
委員	長澤裕司	(令和4年10月1日～)
委員	布田久美子	(令和6年10月1日～)

(1)教育委員会会議の開催

名取市教育委員会会議規則第4条の規定により、定例会を毎月1回、また、臨時会は必要に応じて開催しており、令和5年度の会議開催状況は次のとおりです。

開催期日	会議の区分	議事等	内 容
令和6年 4月24日(水)	第4回定例会	専決事務報告 議案第7号 議案第8号	<ul style="list-style-type: none">・ 名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について・ 名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について・ 名取市学校給食の運営に関する規則の廃止する規則の制定について・ 名取市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について・ 名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について・ 名取市学校運営協議会委員の人事について

開催期日	会議の区分	議事等	内 容
5月27日(月)	第5回定例会	専決事務報告 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について ・ 名取市学校給食運営審議会の人事について ・ 名取市社会教育委員の人事について ・ 名取市図書館協議会委員の人事について ・ 令和6年度名取市一般会計補正予算(第3号)(教育費)に対する意見について
6月25日(火)	第6回定例会	専決事務報告 議案第13号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名取市就学支援委員会委員の人事について ・ 名取市スポーツ推進審議会委員の人事について
7月2日(火)	第1回臨時会	議案第14号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度使用教科用図書の採択計画について
7月24日(水)	第7回定例会	専決事務報告 議案第15号 議案第16号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1) ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2) ・ 名取市就学支援委員会委員の人事について ・ 令和7年度使用教科用図書の採択に係る承認について ・ 名取市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

開催期日	会議の区分	議事等	内 容
8月26日(月)	第8回定例会	専決事務報告 議案第17号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1) ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2) ・ 令和6年度名取市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に対する意見について ・ 令和6年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について
9月27日(金)	第9回定例会	専決事務報告 議案第18号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名取市使用料及び手数料の改定等に関する条例に対する意見について ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1) ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2) ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3) ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その4) ・ 令和6年度名取市スポーツ賞顕彰者(追加分)の決定について
10月29日(火)	第10回定例会	専決事務報告 議案第19号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1) ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2) ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3) ・ 令和7年度学校給食費の適正額についての諮問について

開催期日	会議の区分	議事等	内 容
11月26日(火)	第 11 回定例会	専決事務報告 議案第 20 号 議案第 21 号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度名取市一般会計補正予算(第8号)(教育費)に対する意見について ・ 名取市いじめ防止対策調査委員会等条例の一部を改正する条例に対する意見について ・ 情報開示制度に伴う行政文書の開示決定等について ・ 令和5年度教育委員会点検・評価について ・ 名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
12月19日(木)	第 12 回定例会	専決事務報告 議案第 22 号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名取市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に対する諮問について
令和7年 1月28日(木)	第 1 回定例会	専決事務報告 議案 第 1 号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名取市部活動地域移行協議会設置要綱の制定について ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1) ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2) ・ 名取市文化芸術に関する全国大会出場者助成金交付要綱の制定について

開催期日	会議の区分	議事等	内 容
2月10日(月)	第 2 回定例会	専決事務報告 議案 第 2 号 議案 第 3 号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見について ・ 令和6年度名取市一般会計補正予算(第13号)(教育費)に対する意見について ・ 県費負担教職員人事異動の内申について ・ 名取市立学校教職員安全衛生管理規程を制定する訓令の制定について
3月18日(火)	第 3 回定例会	専決事務報告 議案第 4 号 議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産の取得(令和2年度小学校教師用教科書及び指導書)について(追認)について ・ 財産の取得(令和6年度小学校教師用教科書及び指導書)について(追認)について ・ 名取市いじめ問題対策連絡協議会の人事について ・ 令和6年度名取市一般会計補正予算(第14号)(教育費)に対する意見について ・ 名取市教育振興基本計画(改訂版)について ・ 令和7年度名取市教育基本方針について ・ 県費負担教職員人事異動の内申について ・ 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について ・ 名取市スーパーキッズ育成事業実施要綱の制定について ・ 名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

開催期日	会議の区分	議事等	内 容
3月18日(火)	第3回定例会	議案第10号	<ul style="list-style-type: none"> 名取市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第11号	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見について

※令和6年度：定例会12回 臨時会1回

(2)教育機関訪問

名取市内に設置されている教育機関並びに教育委員会の所管する小学校、中学校、公民館等の教育機関を訪問し、教育委員と所属長との意見交換等を行っています。

令和6年度は、次のとおり実施しました。

実施期日	訪 問 先
令和6年 6月25日(火)	高館小学校、高館公民館 まなウェルみやぎ(教科書閲覧)
令和6年10月29日(火)	ゆりが丘小学校、愛島小学校、愛島公民館

III 事務事業点検・評価の結果

点検・評価の対象とした事務事業は、下記の令和6年度名取市教育基本方針の7つの目標における施策の方向として掲げた17項目ごとに、「具体的施策」、「事業の概要」、「事業の実施状況」、「事業の効果等」、「事業の課題・改善策」について、各担当課が素案を作成し、教育委員の点検・評価を経て作成しました。

また、令和6年度中の東日本大震災からの復興に向けての取り組み状況を記載しています。

【令和6年度名取市教育基本方針の7つの目標及び目標における施策の方向】

目標1 学校教育の充実

- (1) 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」を総合的にバランスよく身に付けるための学校教育を推進します。
- (2) 地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- (3) 一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

目標2 教育環境の整備

- (1) 子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備の整備を推進します。また、情報教育・外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。
- (2) いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。
- (3) 家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のため活動や環境の整備を推進します。

目標3 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活、学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。
- (2) 関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加を推進します。

目標4 生涯学習の推進

- (1) 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- (2) 学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

目標5 生涯スポーツの振興

- (1) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。
- (2) 市民が安全・安心してスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

目標6 文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- (2) 文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

目標7 文化財の保存・活用

- (1) 地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- (2) 歴史民俗資料館を中心に、地域関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動等の文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。
- (3) 地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光等様々な分野での積極的な活用を図ります。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

目標	1 学校教育の充実
担当課	学校教育課
施策の方向	(1) 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」を総合的にバランスよく身に付けるための学校教育を推進します。
具体的施策(事業概要)	
<p>O1-1 教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法など工夫改善を図り、確かな学力の向上に努める。 ・ 道徳教育・情操教育の充実を図り、規範意識や命を大切にする心・思いやりの心・多様性を理解し受容する心の育成に努める。 ・ 体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進などにより、健やかな体の育成に努める。 ・ 小中一貫教育と小中連携事業を推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動の充実を図る。 ・ 感染症予防も含め、健康、安全に関する指導を推進し、児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図る。 ・ 幼児教育との連携の充実を図り、発達や学びの連続性を踏まえた小学校への円滑な接続を目指す。 ・ 自らの生き方を見つめ主体的に進路選択できるよう、情報提供とサポート体制の構築を図る。 	
事業の実施状況	
<p>O1-1 教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研究等において、教員が協働で授業づくりに取り組むとともに、学校教育指導専門員が各校を訪問し研究主任と連携を図ることで、確かな学力の向上に努めている。 ・ 特別の教科道徳の時間を中心とし、学校の教育活動全体を通じて、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うことに努めている。 ・ 体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進について、各学校が年間指導計画に基づき実施し、健やかな体の育成に努めている。 ・ 小中連携事業として、各小学校の児童が進学する予定の中学校を訪れ、授業や部活動の見学等をした。 ・ 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえ、感染症予防も含め、健康、安全に関する指導を推進し、児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図っている。 ・ 就学支援委員会や特別支援連携協議会において、幼児教育との連携の充実を図った。 ・ 志教育担当者連絡会において、挨拶運動やサイン・サンクス運動等への各校の取組を共有することにより、他校の工夫を参考にし、小・中・高が共同で活動する計画を検討することができた。 	

事業の効果等

○1-1 教育活動の充実

- ・ 校内研究等において、教員が協働で授業づくりに取り組んだことにより、初任層からベテランまでそれぞれの力量が高まり、確かな学力の向上につながっている。
- ・ 道徳の時間を中心に、学校教育全体を通じて、自他のかけがえのない命を大切にすること、他者との違いを受け入れ相手を思いやること等について考えさせた。
- ・ 感染症対策に取り組むことにより健康が守られたとともに、すべての小学校が給食センター見学を実施することにより食育の推進が図られた。
- ・ 小中連携事業として、各小学校の児童が進学する予定の中学校の授業や部活動の見学等をしたことより、進学の準備や学びの連続性につながった。
- ・ 感染症予防も含め、健康、安全に関する指導を推進するとともに、児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図ることができた。
- ・ 幼稚園や保育所、認定こども園等の教職員と情報を共有することで、就学前から教育相談や学校見学により、連携を深めることができた。
- ・ 志教育として継続的に取り組んでいる学校生活や行事の振り返りにより、主体的に取り組めたこと、友達と高め合えたことを実感させることができた。

事業の課題・改善策

○1-1 教育活動の充実

- ・ 学力の定着がまだ十分とはいえない。引き続き、児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法など工夫改善を図り、確かな学力の向上に取り組む必要がある。
- ・ 特別の教科道徳の時間を中心とし、学校の教育全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた心の育成を継続していくことが必要である。
- ・ 児童生徒の健やかな体の育成のため、体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進に継続して取り組む。
- ・ 小中連携事業のあり方について、義務教育学校の実践事例を参考にしながら、よりよい内容としていきたい。
- ・ 感染症予防と健康、安全に関する指導を含む教育活動の両立については、状況に応じて慎重に検討する必要がある。
- ・ 就学支援委員会や特別支援連携協議会等、幼児教育との連携の機会が限られている。
- ・ かつて志教育として行ってきた小中高の連携を、できるところから取り組んでいきたい。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">目 標</td><td>1 学校教育の充実</td></tr> <tr> <td>担当課</td><td>教育総務課・学校教育課</td></tr> </table>	目 標	1 学校教育の充実	担当課	教育総務課・学校教育課
目 標	1 学校教育の充実				
担当課	教育総務課・学校教育課				
施策の方向	(2) 地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。				
具体的施策(事業概要)					
<p>○1-2 時代に応じた教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育や情報教育、環境教育など社会の変化に対応した教育の充実に努める。 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進する。 情報活用能力の育成を図るため、計画的な指導及びICT環境の整備を行い、ICTを活用した学習活動の充実を図るとともに、SNS等に係る情報モラル教育を推進する。 <p>○1-3 防災教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の経験を踏まえた防災教育を推進し、災害に対する正しい知識の習得と、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成する。 地域や家庭と連携した防災訓練・防災教育に取り組み、災害から自らの命を守る教育に加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、地域に根ざした安全教育に取り組む。 毎月「11日」を「防災学習日」とし、市立学校共通のカリキュラムによる防災教育を推進するとともに、各校における防災教育の自校化に努め、災害種別に応じた避難訓練等を実施することで、防災意識と防災対応能力を育成する。 <p>○1-4 地域の特性を生かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした「特色のある教育」を推進する。 文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家に講師を依頼し、講演会や体験教室を実施する。(夢サポート事業) 地域の特性を活かし、地域とともにある学校づくり、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)をモデル校において実施する。 					
事業の実施状況					
<p>○1-2 時代に応じた教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内研究等においてこれまでの指導方法を再確認し、児童生徒の主体的な学習を重視し、思考力、判断力、表現力を充実させる学習形態や指導方法の検証を行っている。 iPad活用モデル事業を実施し、児童生徒1人1台のタブレット端末を授業で効果的に活用する方法を検証するとともに、その成果を授業公開で共有した。 <p>○1-3 防災教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市独自の小中学校共通の防災教育カリキュラムを作成し、防災教育の充実とカリキュラムの自校化、副読本の活用を図っている。 毎月「11日」を「防災学習日」とし、防災教育を進めている。また、災害種別に応じた避難訓練等を実施することで、防災意識と防災対応能力の育成を図っている。 各校において危機管理マニュアルの見直しを実施した。 <p>○1-4 地域の特性を生かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした「特色のある教育」に取り組めるよう計画を検討した。 劇団四季「こころの劇場」エルコスの祈りを昨年に引き続き名取市文化会館大ホールにおいて、小学6年生を対象に開催した。 					

- ・夢サポート事業として、令和6年11月22日に文化会館大ホールにおいて、中学2年生及び義務教育学校8年生の831名を対象に、植松努氏を講師に招き、「思うは招く～夢があればなんでもできる」を演題として講演会を開催した。
- ・コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の導入拡大に向けた検討を開始した。

事業の効果等

○1-2 時代に応じた教育の推進

- ・校内研究等においてこれまでの指導方法を再確認し、児童生徒の主体的な学習を重視し、思考力、判断力、表現力を充実させる学習形態や指導方法の検証を行い、教職員の指導力の向上につながっている。
- ・iPad活用の成果と課題を、各校の情報教育担当者が集まる場で共有し、市内各校で授業での効果的な活用につなげた。

○1-3 防災教育の充実

- ・防災教育の充実とカリキュラムの自校化、副読本の活用など、各校において防災主任を中心に取り組んだ。
- ・地域や家庭と連携した防災訓練・防災教育の取組が増えてきた。
- ・防災担当者会を開催し、各校の取組について情報交換し実践の充実を図った。

○1-4 地域の特性を生かした教育の推進

- ・本市の資源を生かした「特色のある教育」について、各校が地域性を生かしながら地域の皆さんと連携し、充実した活動を行うことができた。
- ・夢サポート事業でのアンケート結果は、「夢を考えるきっかけとなった」が88.2%となり、事業の目的である「夢を考えるきっかけづくり」に貢献した。
- ・各校から寄せられた感想には、「とても感動した」、「夢に向かって私も頑張りたい」とあり、事業の目的である「豊かな道徳性や情操の育成」に貢献した。
- ・コミュニティスクール(学校運営協議会制度)モデル校の成果と課題を整理し、今後の導入拡大に向けた検討を行った。

事業の課題・改善策

○1-2 時代に応じた教育の推進

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善について、校内研究を活用して推進していく。
- ・iPad活用モデル事業の実施により、ICTを活用した学習活動の一層の充実を図るとともに、SNS等に係る情報モラル教育を推進するため、教職員の指導力向上や各家庭への情報モラル教育に関する啓発に努める。

○1-3 防災教育の充実

- ・「名取市小中学校防災マニュアル」と「みやぎ学校安全基本指針」との整合性を図り、さらに地域連携に努める。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、市訪問指導員等と連携して心のケアを継続していく。

○1-4 地域の特性を生かした教育の推進

- ・今後も、本市の資源や各校の地域性を生かした「特色のある教育」を継続していく。
- ・コミュニティスクール(学校運営協議会制度)をモデル校を拡大し、段階的に全校導入へつなげていきたい。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価

	目 標	1 学校教育の充実		
	担 当 課	学校教育課		
施策の方向	(3)一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。			
具体的施策(事業概要)				
<p>○1-5 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育充実のために適正な就学支援を行うとともに、配慮を要する児童生徒の学びの環境を整え、一人ひとりの実態に応じた効果的指導に努める。 <p>○1-6 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的な校内研究・現職教育を充実させ、教職員の実践的指導力の向上を目指す。 各種研修会・研究会等、研修機会の拡充に努めるとともに、研修内容の充実を図る。 小中連携による互恵性のある交流や研修の充実を図り、教科指導や防災教育、生徒指導や教育相談に係る資質向上に資する。 研究主任者会の活性化を通して各校の校内研究等について成果を共有し、各校の研究推進を促し、授業力の向上に資する。 校務支援システムを全ての学校に導入するなど、教職員の業務の見直しや改善に努め、働き方改革を推進し、資質能力の向上につながる研修を自ら行うことができる環境を整える。 				
事業の実施状況				
<p>○1-5 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常学級へ教員補助者を配置し、個別の対応が必要な児童生徒の支援に当たった。また、特別支援教育支援員を4名増員し(合計56名)、支援体制の整備に努めた。 就学相談を夏季休業中に実施し適切な就学指導を進めた。また、関係機関等との情報交換を密に行い連携を図った。 <p>○1-6 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で研究主題を設定し、年間を通して授業研究・理論研修等に取り組んでいる。 県、総合教育センター、教育事務所、市教委等を主管として、職能研修における教科・領域に関する研修、経験年数に応じた研修、職種に応じた研修などを実施している。 令和6年度から校務支援システムを全校に導入し、事務処理の効率化に取り組んでいる。 				
事業の効果等				
<p>○1-5 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援体制の整備と各校・関係機関との連携が図られた。 <p>○1-6 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立学校の全教員が一人一回の授業研究を行い、授業改善や指導力と資質の向上に努めている。 令和6年度も不登校等の児童生徒の心のケアを考え、教職員対象の「心のケア研修会」を実施した。 校務支援システムの導入により、事務処理が効率化され、校内研究や授業準備の時間の確保や時間外勤務時間の削減に効果があった。 				

事業の課題・改善策

○1-5 特別支援教育の充実

- 就学支援のための相談活動の一層の充実を図る。特別支援教育支援員や教員補助者による支援体制を充実させるため、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等で協議するとともに、研修会を開催し児童生徒へのより良い対応について研鑽する。

○1-6 教職員の資質向上

- 多様な学校課題がある中で、校内研究の時間を確保することが難しくなっている。会議や行事の精選に取り組む等、時間の確保に努める必要がある。
- 免許更新制の廃止に伴い、宮城県教育委員会では、宮城県教職員研修受講システムで研修履歴が記録、参照できるようになった。これまで同様、教職員それぞれが必要な研修、希望する研修を受けられるように配慮する。
- 市立小学校の学校だよりで著作権者に無断でイラストを使ったとして、損害賠償を請求される事案が発生したことから、定期的な通知等により注意喚起を行う必要がある。

令和 6 年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	2 教育環境の整備
	担 当 課	教育総務課・学校教育課
施策の方向	<p>(1)子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備の整備を推進します。また、情報教育・外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。</p>	
具体的な施策(事業概要)	<p>○2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設・設備は、学校施設長寿命化計画等に基づき、適切かつ計画的な整備を図る。 ・ 学校の衛生管理の観点から、感染症防止対策に努め、適切な教育環境を整備する。 <p>○2-2 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理体制を徹底し、安全安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食の充実を図り、子どもたちが給食を楽しめる環境を整備する。 ・ 給食食材に地場産品を積極的に取り入れ、地産地消の推進と新鮮な食材を使った学校給食を提供する。 	
事業の実施状況	<p>○2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度に策定した名取市学校施設長寿命化計画に基づき、不二が丘小学校の大規模改修工事を実施し、第1期工事(令和 5 年度から令和 6 年度へ繰越)及び第2期工事(令和 6 年度)について令和 6 年度中に完了した。 ・ 老朽化したプール施設への対応として、小規模学校である高館小学校(児童 78 名)をモデルに民間施設を活用した水泳指導等業務委託モデル事業を実施した。 ・ 各校のパソコン室の利用状況を調査するとともに、GIGA スクール構想で一人一台のタブレット端末が整備された状況を踏まえ、今後のパソコン室の在り方について調査、研究を進めている。 <p>○2-2 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センターの整備と充実については、統合・稼働以降、概ね順調に運営されてきた。事業者・学校との連携、年間を通じた運営も充実が図られている。 	
事業の効果等	<p>○2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境の整備を行うことで、生徒の安全及び施設の充実が図られている。 ・ 施設の老朽化に伴う諸問題、熱中症のリスク、教員負担の解消に加え、インストラクターによる水泳指導がもたらす泳力向上の効果について児童・教職員アンケートの結果から確認することができた。 <p>○2-2 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー対応食を充実させることができている。 ・ 給食センター見学を実施し、食育の充実につなげている。 ・ 学校を訪問しての食に関する指導を計画的に実施している。 	
事業の課題・改善策	<p>○2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校長寿命化計画については、令和 2 年度に第 1 次として令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の計画を策定したが、施設の状況等を踏まえ、計画を見直していく必要がある。 ・ 情報教育の環境整備について、全国学力・学習状況調査の一部がオンラインで実施されることとなり、ネットワーク環境の再整備が必要となる。 	

- ・ 令和6年度8月に各校のパソコン室のパソコンとネットワーク管理の委託業務が満了となるため、新たな契約について準備する必要がある。
- ・ 水泳指導等業務委託については、小規模学校と比較的規模の大きな学校で同様の効果が得られるか、施設利用日と学校行事等間での日程調整や班編成、対象者数によっては事業期間延長などの課題がある。

○2-2 学校給食の充実

- ・ さらに食育推進を充実させ、学校訪問による食に関する指導、給食センター見学、食育バイキング給食等を学校と連携して行う。
- ・ 学校教育課・給食センター・事業者の情報交換を密にし、連携を図っていく。
- ・ 令和6年度末で PFI 事業の契約が満了し、令和7年度からの 10 年間の事業期間において、施設の維持管理と給食の調理運営を包括的に委託する包括的民間委託を実施する。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	2 教育環境の整備		
	担当課	学校教育課		
施策の方向	(2)いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。			
具体的施策(事業概要)				
<p>○2-3 教育相談・指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒相互及び教師とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向けた取り組みを推進する。 訪問指導員による不登校児童生徒への訪問指導やスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの活用等により、不登校傾向にある児童生徒の心のケアと保護者への助言を行うことができる環境づくりに努める。 不登校児童生徒の学校復帰や自立に向けた支援を、県の事業(ケアハウス・学び支援教室充実事業)や関係機関と連携しながら推進する。 <p>○2-4 いじめ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校アンケートの実施によりいじめの早期発見に努めることに加え児童の小さなサインに気付き共有できるようにする等、いじめを許さない環境づくりに努めるとともに、発生した場合に迅速で誠実に対応できるような体制を確立する。 				
事業の実施状況				
<p>○2-3 教育相談・指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務の効率化を推進し、教職員が児童・生徒と向き合う時間が確保できるようにしている。児童生徒相互及び教師とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向け、道徳教育の充実を図っている。 市内すべての小・中・義務教育学校へのスクールカウンセラーの配置と、スクールソーシャルワーカー2名体制で相談活動を充実させている。 実態に配慮しながら不登校児童生徒、保護者に対して個別対応を行っている。各学校は、子どもの心のケアハウス「はなもも教室」と連携し、児童生徒の居場所づくりを行っている。中学校では、市で配置している訪問指導員による訪問指導、別室登校や学び支援教室等における自立支援を行っている。 <p>○2-4 いじめ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において「いじめは絶対に許さない」という指導を重点・強化するとともに、ほぼ毎月「いじめに関するアンケート」を実施している。 令和5年12月に起きた重大事態に対応するため、11月に条例を改正して、いじめ防止対策調査委員会の事務の一部について、関係機関等との連携等については新たに設置したいじめ問題対策連絡協議会が行うこととし、いじめ防止対策調査委員会は重大事態に係る事実関係の調査等を行うこととして組織を整理した。調査員会は条例改正前に3回、条例改正後に4回の合計7回開催し、連絡協議会は1回開催した。 				
事業の効果等				
<p>○2-3 教育相談・指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校にスクールカウンセラーが年間20~40日訪問し、相談活動に当たっている。児童生徒に寄り添って相談を進め、心的安定に大きな効果を上げている。また、精神医療センター精神科医による巡回相談も年間14回実施している。 中学校に配置している訪問指導員が年間40日間、各中学校での不登校生徒への訪問指導や別室登校生徒への指導を行った結果、改善されたケースが見られている。学び支援教室での自立支援により、意欲的に登校する生徒が増えてきている。 				

○2-4 いじめ対策の強化

- ・ 認知件数は年間で小学校 159 件、中学校32件(総計191件)である。小学校での認知件数の多さは、児童の様子をつぶさに見取っていることの表れと捉えている。今後とも日常的な観察や面談、指導を継続するとともに、アンケート等を活用し早期対応・未然防止につなげていく。

事業の課題・改善策

○2-3 教育相談・指導体制の充実

- ・ 統合型校務支援システムを導入する等、引き続き、校務の効率化を推進し、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保を行っていく。また、児童生徒相互及び教師とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向け、教育活動全体での道徳教育の充実を図っていく。
- ・ 各学校において、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関等と連携し、児童生徒の心のケアを進めていく必要がある。
- ・ 不登校児童生徒が増加傾向である。不登校となる前に、児童生徒の小さな変化を見過ごさず、家庭や関係機関と連携しながら教職員が寄り添えるようにしなければならない。また、不登校児童生徒には、粘り強く働きかけながら支援を継続していくたい。

○2-4 いじめ対策の強化

- ・ 各学校での日常の指導と併せて、アンケート調査等を実施していくことで、未然防止と早期発見による初期対応を大切にする。いじめを起こさない、いじめに向かわない人間関係構築に重点を置いて指導する。
- ・ 二度と重大事態を起こさないため、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめが起きたときの組織的対応・関係機関と連携」をさらに徹底していく。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	2 教育環境の整備																																																	
	担 当 課	教育総務課																																																	
施策の方向	(3)家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のため活動や環境の整備を推進します。																																																		
具体的施策(事業概要)																																																			
○2-5 通学環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や関係機関と連携し、通学路の危険箇所等の点検を行い、児童生徒の安全確保に努める。(通学路交通安全プログラム) ・ 遠距離通学の児童生徒に対する通学支援を行う。(遠距離通学費補助事業、児童生徒通学送迎事業) 																																																			
事業の実施状況																																																			
○2-5 通学環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路交通安全プログラムに沿って、関係機関と連携し、通学路の危険箇所の合同点検を行い、対策を講じ、交通環境の改善を図った。 <p>【令和6年度実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">学校から出された危険箇所数…</td> <td style="width: 15%;">43箇所</td> <td style="width: 5%;">合同点検箇所数…</td> <td style="width: 15%;">5 箇所</td> </tr> <tr> <td>・ 遠距離通学者に対して、下記のとおりの助成を行った。</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">小学校</td> <td style="text-align: center;">中学校</td> <td style="text-align: center;">義務教育学校</td> </tr> <tr> <td>支給人数(人)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">137</td> <td style="text-align: center;">89</td> </tr> <tr> <td>支給額(円)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">8,343,900</td> <td style="text-align: center;">1,880,098</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒通学送迎事業として、下記のとおりスクールバスを運行した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">学校名</td> <td style="width: 25%;">運行形態</td> <td style="width: 25%;">利用者</td> <td style="width: 25%;">備考</td> </tr> <tr> <td>館腰小学校</td> <td>委託</td> <td>46人</td> <td>本郷・堀内～学校 1台</td> </tr> <tr> <td>愛島小学校</td> <td>委託</td> <td>248人</td> <td>愛島台～学校 3台</td> </tr> <tr> <td>みどり台中学校</td> <td>委託</td> <td>166人</td> <td>相互台・相互台東～学校 4台</td> </tr> <tr> <td>閑上小中学校</td> <td>委託</td> <td>198人</td> <td>名取・杜せきのした・美田園駅～学校 5台</td> </tr> </table> ・ 走行中に児童生徒が意識を喪失したため、停車して救急車を要請するという想定のもと、スクールバス緊急対応訓練を下記のとおり行った <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">愛島小学校</td> <td style="width: 25%;">令和6年7月30日</td> <td style="width: 25%;">館腰小学校</td> <td style="width: 25%;">令和6年8月8日</td> </tr> <tr> <td>閑上小中学校</td> <td>令和6年7月26日</td> <td>みどり台中学校</td> <td>令和6年8月7日</td> </tr> </table> 				学校から出された危険箇所数…	43箇所	合同点検箇所数…	5 箇所	・ 遠距離通学者に対して、下記のとおりの助成を行った。					小学校	中学校	義務教育学校	支給人数(人)	0	137	89	支給額(円)	0	8,343,900	1,880,098	学校名	運行形態	利用者	備考	館腰小学校	委託	46人	本郷・堀内～学校 1台	愛島小学校	委託	248人	愛島台～学校 3台	みどり台中学校	委託	166人	相互台・相互台東～学校 4台	閑上小中学校	委託	198人	名取・杜せきのした・美田園駅～学校 5台	愛島小学校	令和6年7月30日	館腰小学校	令和6年8月8日	閑上小中学校	令和6年7月26日	みどり台中学校	令和6年8月7日
学校から出された危険箇所数…	43箇所	合同点検箇所数…	5 箇所																																																
・ 遠距離通学者に対して、下記のとおりの助成を行った。																																																			
	小学校	中学校	義務教育学校																																																
支給人数(人)	0	137	89																																																
支給額(円)	0	8,343,900	1,880,098																																																
学校名	運行形態	利用者	備考																																																
館腰小学校	委託	46人	本郷・堀内～学校 1台																																																
愛島小学校	委託	248人	愛島台～学校 3台																																																
みどり台中学校	委託	166人	相互台・相互台東～学校 4台																																																
閑上小中学校	委託	198人	名取・杜せきのした・美田園駅～学校 5台																																																
愛島小学校	令和6年7月30日	館腰小学校	令和6年8月8日																																																
閑上小中学校	令和6年7月26日	みどり台中学校	令和6年8月7日																																																
事業の効果等																																																			
○2-5 通学環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険箇所について、早期に対応可能なものについて改善された。 ・ 遠距離通学児童・生徒の保護者の経済的負担軽減が図られている。 ・ スクールバスを利用する児童・生徒が安全に通学することができている。 ・ スクールバス緊急対応訓練を行うことにより、連絡体制の確認が図られるとともに、運転手の救急要請の方法や他の児童生徒への対応等の課題についてバス会社・学校と共有し、改善策を検討した。 																																																			
事業の課題・改善策																																																			
○2-5 通学環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全プログラムとして、ハード面での対策について関係機関の協力をいただいているが、危険箇所について、中長期的に対応しなければならないものについては、学校での安全教育や街路指導等、ソフト面の対策が必要となる。 ・ 第一中学校については、令和6年秋季から、一斉下校等に対応するため「なとりん号」の運行に併せ、教育委員会所管バスも運行することとなった。 ・ スクールバス緊急対応訓練は継続し、課題が改善できたかどうか確認する必要がある。 																																																			

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">目 標</td><td style="padding: 5px; text-align: center;">3 家庭・地域の教育力の向上</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">担 当 課</td><td style="padding: 5px; text-align: center;">生涯学習課</td></tr> </table>	目 標	3 家庭・地域の教育力の向上	担 当 課	生涯学習課
目 標	3 家庭・地域の教育力の向上				
担 当 課	生涯学習課				
施策の方向	(1)家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活、学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。				
具体的施策(事業概要)					
<p>○3-1 家庭教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入学家庭教育講座等、家庭教育に関する学習機会の充実に努める。(家庭教育推進事業) ・ 地域の中で親同士の交流や仲間づくりの機会を作り、家庭教育に関する情報提供や情報発信、相談対応等の機会の拡充を図る。 ・ 家庭教育支援チーム員の活動支援や新たなチーム員を育成するため、研修機会の充実に努める。 					
事業の実施状況					
<p>○3-1 家庭教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未就学児を対象として「小学校入学前準備講座」(2回、親子9組18名)を実施。 ・ 親同士の交流や仲間づくりの機会として、春の移動交流サロン(親子5組12名、トレイルセンター)及び秋の移動交流サロン(親子7組18名、こじゅうろうキッズランド)を実施。 ・ 「子育てサポーター養成講座」(4回、延べ38名参加)の開催により、家庭教育の重要性や地域で活躍できる人材の育成、支援チーム員のスキルアップが図られた。また、支援チームに新たに1名が加入した。 ・ 地域の家庭教育支援を推進するため、各種団体が主催する講座にチーム員を派遣。保護者が講座を受講している間、子どもたちの見守りも実施。 					
事業の効果等					
<p>○3-1 家庭教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・社会で孤立しがちな子育て中の親子を対象とした移動交流サロンの実施により、支援チーム員との交流で子育てに関する悩みを相談したり、参加者同士の触れ合いを通して仲間づくりを図り、子育て中の不安解消に繋がった。 ・ 家庭教育に関する講座、イベント等の研修機会を設けることで、支援チーム員の育成ややりがいに繋がった。 ・ チーム員の派遣・見守りの実施により、保護者が安心して学び、子どもたちが安全に過ごせる環境を整えている。また、地域全体で家庭教育を支え合うことで、子育て家庭が孤立しないようサポートを実施している。 					
事業の課題・改善策					
<p>○3-1 家庭教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月、支援チーム員による定例会を開催し情報共有を行っているが、より活発な活動に繋げるための方策を検討していく必要がある。 ・ チーム員のスキルアップのためには、講座・イベント開催の機会づくりを図るとともに、県主催等の研修へ積極的に参加することを促す必要がある。 					

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">目 標</td><td>3 家庭・地域の教育力の向上</td></tr> <tr> <td>担 当 課</td><td>生涯学習課</td></tr> </table>	目 標	3 家庭・地域の教育力の向上	担 当 課	生涯学習課
目 標	3 家庭・地域の教育力の向上				
担 当 課	生涯学習課				
施策の方向	(2)関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加を推進します。				
具体的施策(事業概要)					
<p>○3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館事業や地域団体等の学習機会として、「マナビィ宅配便」や「出前講座」の充実を図る。(マナビィ講師派遣事業) ・ 世代を問わず参加できる地域行事(地区民体育大会、公民館まつり等)の充実を図り、住民相互の交流促進に努める。 <p>○3-3 子どもの社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人材(団体や企業等)や環境などを生かした子どもの学びの場をつくることを通じて、子どもの社会参加の促進に努める。 ・ 姉妹都市交流促進のため、上山市との共催事業「海の子山の子交歓会」を実施し、子ども同士の友情を育み交流を深められるよう支援する。 ・ 子ども会活動支援等の充実を図るため、青少年リーダーであるジュニア・リーダーの活動支援と研修機会の充実を図る。(青少年地域活動育成事業) <p>○3-4 健全な育成環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで子どもを育てる気運を醸成し、青少年を守るためにインターネット・リテラシーの必要性について啓発を図る。 ・ 青少年健全育成名取市民会議等と連携し、環境浄化活動や定例巡回指導等青少年の健全育成につながる環境づくりに努める。 ・ 青少年の悩みについて、様々な方法で相談できるよう相談窓口のあり方を検討する。 ・ 二十歳の皆さん人生の節目を迎えることを祝う式典を挙行する。(二十歳を祝う会開催事業) <p>○3-5 地域ぐるみの学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・義務教育学校の地域学校協働本部の活動支援の充実を図る。(学校家庭地域連携協力推進事業) ・ 学校と地域が活動目標を理解、共有、連携し充実した活動につながるよう、各種情報発信の充実に努める。 					
事業の実施状況					
<p>○3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マナビィ講師派遣事業(出前講座及びマナビィ宅配便)は、266回の実施(39回増)で、参加者は10,043名(4,237名増)であった。 ・ 地区民体育大会は4地区で実施し3,452名が参加、公民館祭は全11館で実施し延べ5,521名が参加、その他8公民館で球技大会、3公民館でフリーウォークなどを実施した。 <p>○3-3 子どもの社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市児童生徒との姉妹都市交流事業として「海の子山の子交歓会」を開催し、名取会場(10/12~13)及び上山会場(2/1~2)を実施した。 ・ 「ジュニア・リーダー初級研修会」(21名参加)及び「インリーダー・子ども会育成者合同研修会」(インリーダー7名、育成者8名参加)を開催した。 					

○3-4 健全な育成環境づくり

- ・市内小学校の児童に、啓発用リーフレットを配布し、安心安全なインターネット利用のモラル・使い方の啓発を実施した。
- ・「二十歳を祝う会」を実行委員会形式で行い、アトラクションを企画・実施した。

○3-5 地域ぐるみの学校支援

- ・全15学校区の協働本部への活動支援を実施し、毎月の市広報で活動の周知を図った。

事業の効果等

○3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実

- ・地区民体育大会、公民館祭、各種レクリエーション大会等の参加者数は14,929名となり、前年度より1,418名増加した。

○3-3 子どもの社会参加の促進

- ・「海の子山の子交歓会」での様々な体験活動を通して、自分たちのまちの良さを再発見したり、姉妹都市について考えるきっかけ作りとなった。

○3-4 健全な育成環境づくり

- ・毎月第2・4水曜日の定例青少年相談と、メールによる相談を継続実施した(対面2件、メール3件)。

○3-5 地域ぐるみの学校支援

- ・全15学校区の協働本部を中心に、各本部で地域の特色に応じた独自の活動を展開した。

事業の課題・改善策

○3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実

- ・コロナ禍以前に比べマナビィ講師派遣事業メニュー数が増えたほか、参加者も大幅な増となり、学習意欲の向上が伺える。今後も情報収集及び情報提供を充実させたい。

○3-3 子どもの社会参加の促進

- ・「海の子山の子交歓会」を募集した結果、定員24名に対して57名の応募があった。利用施設や上山市の状況を勘案すると現行定員が最大であることから、定員は現状維持したい。

○3-4 健全な育成環境づくり

- ・近年増加している犯罪を防止するため、SNSの使い方等、インターネット・リテラシーについての啓発リーフレットの配布を継続していく。

○3-5 地域ぐるみの学校支援

- ・地域学校協働活動への関心を高め、参加を促進するような啓発を行うとともに、市民が生涯学習で身に付けた知識、技能や経験を地域活動で生かせる仕組みを構築することが必要である。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">目 標</td><td style="padding: 5px;">4 生涯学習の推進</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">担 当 課</td><td style="padding: 5px;">生涯学習課</td></tr> </table>	目 標	4 生涯学習の推進	担 当 課	生涯学習課
目 標	4 生涯学習の推進				
担 当 課	生涯学習課				
施策の方向	<p>(1)生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。</p>				
具体的な施策(事業概要)					
<p>○4-1 学習情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習に関する情報発信は、高等教育機関等とネットワーク化や一元化に努め、市民がわかりやすく情報を受け取れるよう、様々な情報ツールの活用を図る。 ・ 市民の学びを支援する市民大学講座や自主企画講座、マナビィ宅配便などの充実に努める。 ・ 地域課題解決などを目的とした、地域住民の主体的な学習機会や活動の支援、活性化を促すため、公民館職員研修等でファシリテーター技術のスキルアップを図る。 <p>○4-2 学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用促進のため、ホームページやSNS等わかりやすい情報発信に努める。 ・ 高等教育機関を含む学校図書館との連携をとおして、図書館の学習機能充実、サービスの充実、読書活動を推進する。 ・ 子ども読書活動の推進を図るため、学校図書館(司書教諭や司書)、読み聞かせボランティア等との連携に努める。(子ども読書活動推進事業) ・ 公民館の老朽化や狭隘化に対応するため、計画的に改築や修繕に努める。(公民館移転改築事業) <p>○4-4 学びでつながるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・地域・家庭の連携を図り、子どもの成長を支え合う推進体制の充実に努める。(学校家庭地域連携協力推進事業) ・ 公民館は、地域住民の学びと市民活動の連携・交流をコーディネートすることにより、学びによるまちづくりの促進を図る。 					
事業の実施状況					
<p>○4-1 学習情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「市民大学講座」として尚絅学院大学へ業務委託し、市民の高度な学習ニーズに対応した。(全4回、対面194名) ・ 「自主企画講座」として5グループ採択し、市民の企画による講座を支援した。 ・ 公民館職員へのファシリテーション研修やコミュニケーション研修、移動研修など、様々なテーマで研修を実施し、スキルアップを図った。 <p>○4-2 学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館や図書館において、ホームページやFacebook、インスタグラム等を活用しながら、積極的な情報発信に努めた。 ・ 学校図書館へ訪問(中学校:年7回)をしたり、研修会(小・中学校:年3回、中学校:年9回)をするなどして、相談対応や連携を行った。 ・ 子ども読書活動推進のため、図書館においてボランティア団体と連携した読み聞かせイベントを毎月定期的に実施した。 ・ ティーンズコーナーにおいて高校生による本の紹介コーナーの設置や包括連携協定企業との連携による講座を実施し、読書活動推進に繋がる取組を複数実施した。 ・ 館腰公民館の移転改築事業として、用地造成工事を行った。 <p>○4-4 学びでつながるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各協働本部のコーディネーターを中心として、地域のボランティアの参画により協働活動を展開した。 					

事業の効果等

○4-1 学習情報の提供の充実

- ・「市民大学講座」の開催により、高等教育機関が持つ高度で専門的な教育機能及び施設を市民に提供する機会が図られた。

○4-2 学習環境の整備

- ・ホームページやためまっぷ(イベント情報発信サイト)、各公民館での SNS 等での情報発信により、様々なチャンネルで情報が周知・広報された。
- ・図書館での定期的なホームページ更新や SNS での頻繁な情報発信、イベントの開催やサービスの拡充により、延べ来館者数は前年比7.1%増加した。
- ・子どもの年齢・ステージに合わせた対象別の読み聞かせ会の実施により、読書活動推進に寄与するとともに、各年齢層に適した読書体験を提供することができた。

○4-4 学びでつながるまちづくり

- ・協働活動の実施により、参加をきっかけとした住民同士の横の繋がりを生むきっかけとなっている。

事業の課題・改善策

○4-1 学習情報の提供の充実

- ・「市民大学講座」は市内にある高等教育機関の高度な教育を受けられる絶好の機会であることから、多くの市民が受講できるよう、周知啓発に努める。

○4-2 学習環境の整備

- ・効果的に情報を届けるためには、ライフステージに応じた情報発信が必要であり、特に、若年層の図書館利用促進のためには、SNS 等を活用した情報発信が重要である。
- ・図書館と学校及び企業等、多種多様な団体との連携を深め、さらなる読書活動の推進を図ることが必要である。

○4-4 学びでつながるまちづくり

- ・協働活動への地域住民の参加が偏らないよう、広報手段を多様化させ、幅広い年齢層や興味関心に響くよう工夫する必要がある。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">目 標</td><td style="padding: 2px;">4 生涯学習の推進</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">担 当 課</td><td style="padding: 2px;">生涯学習課</td></tr> </table>	目 標	4 生涯学習の推進	担 当 課	生涯学習課
目 標	4 生涯学習の推進				
担 当 課	生涯学習課				
施策の方向	(2)学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。				
具体的施策(事業概要)					
<p>○4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なとりまなびフェスティバルや公民館まつり等、学習成果の発表の場の充実を図る。 ・ 生涯学習活動の奨励と学びの成果を表彰し、学習意欲を高め次の学習に取り組むきっかけづくりを図る。(なとりまなびパスポート事業) ・ 地域課題解決のための学びの場を支援し、地域住民が培った学びの成果の知識や技能が生かされる仕組みづくりを検討する。 					
事業の実施状況					
<p>○4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年3月、「なとりまなびフェスティバル」を開催し、大ホールで720名、中・小ホールの体験ブース等で450名が参加した。 ・ なとりまなびパスポート事業では、キッズから一般の部まで計37名(3名増)が基準を達成した。 ・ マナビィ講師派遣事業「出前講座」は、実施回数210回(33回増)、参加者数は7,174名(2,878名増)となった。「マナビィ宅配便」は、実施回数56回(6回増)、参加者数は2,869名(1,359名増)となった。 ・ 公民館祭を11館で開催し、5,521名が参加(621名減)した。 					
事業の効果等					
<p>○4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「なとりまなびフェスティバル」では、見る・聞く・作る・体験するなど、多くの市民に生涯学習の楽しさを知ってもらう機会になった。 ・ なとりまなびパスポート事業では、2年連続で「マイスター」の称号を獲得した方が13名いるなど、積極的に学習に取り組む市民が増加した。 ・ 「出前講座」及び「マナビィ宅配便」は、コロナ禍以前の実績を超過し、学習意欲が高まっている。 ・ 公民館祭等の事業再開により、公民館事業への参加者は前年度より1,418名増加した。 					
事業の課題・改善策					
<p>○4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代が集う「なとりまなびフェスティバル」や「公民館まつり」において、学習成果を発表することが次の学習に取り組む意欲を高めるきっかけとなり、さらには市民講師として活動の幅が広がるようサポートすることが重要である。 ・ 広報やホームページを活用し、「マナビィガイドブック」や「なとりまなびパスポート事業」の普及啓発に努めていく必要がある。 ・ 公民館祭等の参加者を増加させるためには、日頃の教室や講座のバリエーションを拡大し、多様なニーズに対応していくことが重要である。 					

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	5 生涯スポーツの振興							
	担 当 課	文化・スポーツ課							
施策の方向	(1) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。								
具体的施策(事業概要)	<p>○5-1 スポーツに親しむ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての市民がスポーツに親しめるきっかけづくりとして、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業(大会含む)、多様な主体との連携事業の充実を図る。 誰でも気軽に参加でき、コミュニケーションを図ることもできるニュースポーツの普及に努め、市民がスポーツに興味や関心を持てるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進する。 								
事業の実施状況	<p>○5-1 スポーツに親しむ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 生き生きスポーツクラブ(全10回 延べ399人参加)は、昨年度と同規模で実施した。 トータルスポーツ大会は会場を2カ所で実施することができ、参加者数も増加した。小学生ドッジボール大会、卓球指導などの各事業は、昨年度と同様に実施した。 スポーツ推進委員によるニュースポーツ普及も昨年度より多く実施(9回 504人参加)することができた。 NPO法人名取市スポーツ協会等と連携を図りながら、市の広報紙及びWebサイト、SNS等により、スポーツに関する情報提供を行った。 								
事業の効果等	<p>○5-1 スポーツに親しむ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 増田体育館、高館体育館は、耐震診断における「倒壊の危険・恐れがある」との結果を受け、令和5年11月から利用を中止している。 上記の利用制限はあったが、各体育施設を利用し、各種スポーツ講座・教室等、市民にスポーツに親しむ機会を提供できた。 <p>(市民体育館利用者数 延べ 107,060人、有料公園施設利用者 延べ48,021人 無料施設利用者 延べ60,542人)</p>								
	施設名	延べ人数							
市民体育館	市民体育館	107,060人							
有料公園施設	市民球場	16,182人	陸上競技場	6,315人	市民庭球場	25,524人			
無料施設	増田体育館	—	増田グラウンド	18,766人	箱塚グラウンド	4,957人			
	閑上体育館	10,486人	閑上グラウンド	9,531人	名取が丘グラウンド	2,893人			
	高館体育館	—	高館グラウンド	135人	高館河川グラウンド	9,280人			
	相互台東グラウンド	4,494人							

事業の課題・改善策

〇5-1 スポーツに親しむ機会の充実

- ・ スポーツに親しむ機会を、コロナ禍前の状況に回復させることはもとより、ニュースポーツの普及や、企業・プロスポーツ等との連携等により、更なるスポーツ振興を目指す。
- ・ ニュースポーツの紹介や、各種スポーツイベント等、スポーツに関する情報を収集し、積極的に情報発信を行う。
- ・ 利用を中止した増田体育館、高館体育館の今後のあり方について検討を行う。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	5 生涯スポーツの振興																																																	
	担 当 課	文化・スポーツ課																																																	
施策の方向	(2)市民が安全・安心してスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。																																																		
具体的施策(事業概要)																																																			
<p>○5-2 スポーツ施設の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存体育施設、設備の機能を維持し、市民にとって利用しやすい施設環境の提供に努める。 学校施設の開放により、有効活用を図り、市民のスポーツ活動を推進する。 計画的な施設整備を図るため、市内体育施設の長寿命化計画を策定すると共に、将来的な施設のあり方を検討する。 																																																			
<p>○5-3 スポーツ団体・クラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ協会の育成及び連携強化に努める。 総合型地域スポーツクラブの育成、支援に努める。 民間スポーツクラブ等と連携し、多様化するニーズに即した事業展開を図る。 将来的な学校部活動の地域移行を見据え、地域スポーツ団体等との連携強化を図る。 ・ 																																																			
事業の実施状況																																																			
<p>○5-2 スポーツ施設の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民球場の雨漏修繕やスコアボードの改修、市民体育館の雨漏、防火設備の修繕を行ったほか、適宜、各グラウンドのトイレ修繕など、適切な修繕・整備を行った。 市内小中学校の学校開放を行い、施設の確保及び調整を行った。 市民体育館アリーナに熱中症対策としてスポットクーラーを設置し検証を行った。 「名取市社会体育施設長寿命化計画」策定に取り組んだ(令和7年度への繰越事業)。 																																																			
<p>○5-3 スポーツ団体・クラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 有料施設の指定管理者であるスポーツ協会と継続的な協議調整を行い、施設の管理業務及びスポーツ教室等の開催業務を委託した。より市民のスポーツ振興につながる事業とするため、委託内容を一部見直した。 																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">教室名等</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">参加数 (延べ人数)</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">教室名等</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">参加数 (延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">リフレッシュヨガ教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">264人</td> <td style="padding: 5px;">バレーボール教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">81人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">ちびっこ体操教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">250人</td> <td style="padding: 5px;">トータルスポーツ大会</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">648人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">なとりんキッズフィットクラブ</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">435人</td> <td style="padding: 5px;">初心者卓球教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">221人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">ナイターテニス教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">114人</td> <td style="padding: 5px;">初心者バドミントン教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">108人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">市民総合スポーツ祭</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2,641人</td> <td style="padding: 5px;">10,000人寒稽古</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">262人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">らくらく健康ダンスステップ</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">229人</td> <td style="padding: 5px;">中学生スポーツ教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">273人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">ヒップホップ教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">59人</td> <td style="padding: 5px;">卓球指導</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">289人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">かけっこ教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">98人</td> <td style="padding: 5px;">おやこふれあい体操</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">50人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">トレーニング講習</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">172人</td> <td style="padding: 5px;">こども水泳チャレンジ</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">164人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">トレーニング指導</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">89人</td> <td style="padding: 5px;">こどもカラダづくり教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">55人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">暑熱順化教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">93人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				教室名等	参加数 (延べ人数)	教室名等	参加数 (延べ人数)	リフレッシュヨガ教室	264人	バレーボール教室	81人	ちびっこ体操教室	250人	トータルスポーツ大会	648人	なとりんキッズフィットクラブ	435人	初心者卓球教室	221人	ナイターテニス教室	114人	初心者バドミントン教室	108人	市民総合スポーツ祭	2,641人	10,000人寒稽古	262人	らくらく健康ダンスステップ	229人	中学生スポーツ教室	273人	ヒップホップ教室	59人	卓球指導	289人	かけっこ教室	98人	おやこふれあい体操	50人	トレーニング講習	172人	こども水泳チャレンジ	164人	トレーニング指導	89人	こどもカラダづくり教室	55人	暑熱順化教室	93人		
教室名等	参加数 (延べ人数)	教室名等	参加数 (延べ人数)																																																
リフレッシュヨガ教室	264人	バレーボール教室	81人																																																
ちびっこ体操教室	250人	トータルスポーツ大会	648人																																																
なとりんキッズフィットクラブ	435人	初心者卓球教室	221人																																																
ナイターテニス教室	114人	初心者バドミントン教室	108人																																																
市民総合スポーツ祭	2,641人	10,000人寒稽古	262人																																																
らくらく健康ダンスステップ	229人	中学生スポーツ教室	273人																																																
ヒップホップ教室	59人	卓球指導	289人																																																
かけっこ教室	98人	おやこふれあい体操	50人																																																
トレーニング講習	172人	こども水泳チャレンジ	164人																																																
トレーニング指導	89人	こどもカラダづくり教室	55人																																																
暑熱順化教室	93人																																																		

- ・ 民間スポーツクラブと教室開催に伴う講師派遣等の事業において連携し、多様化するニーズに即した事業展開を行った。
- ・ 部活動の地域移行について必要な事項を協議する「名取市部活動地域移行協議会」を立ち上げ、学校及び関係団体を委員とし協議会を開催した。

事業の効果等

○5-2 スポーツ施設の整備充実

- ・ 平成26年度に指定管理者制度が導入され、住民サービスの更なる向上が図られた。
- ・ スポットクーラーの設置については一定の効果が見られたが、送風による競技への影響といった課題もあった。

○5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- ・ 名取市スポーツ協会に一部業務の委託を行うことで、体制の強化が図られた。
- ・ 快適なスポーツ環境を提供しながら、市民の体育・スポーツ振興及び健康増進のための事業運営が図られた。

事業の課題・改善策

○5-2 スポーツ施設の整備充実

- ・ 体育施設の多くは経年劣化が進んでいるため、策定した長寿命化計画に基づき、計画的な修繕等を行っていく必要がある。
- ・

○5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- ・ 有料体育施設の指定管理者である名取市スポーツ協会とは、施設利用やスポーツ振興等について意見・情報の交換を引き続き行っていく。
- ・ 総合型地域スポーツクラブへの支援及び助成制度等の情報提供等を継続的に行っていく。
- ・ 民間スポーツクラブとの意見交換の場が必要である。
- ・ 部活動の地域移行に向けて、引き続き部活動地域移行協議会を開催し、部活動の地域移行について検討を進めていく。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	6 文化芸術活動の推進																									
	担 当 課	文化・スポーツ課																									
施策の方向	(1)文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。																										
具体的施策(事業概要)																											
<p>○6-1 文化芸術に触れる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が優れた文化芸術を鑑賞・体験することができる環境づくりに努めるとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術を身近に触れる機会の充実を図る。(文化芸術振興事業) 文化芸術に関する情報提供の充実に努める。 <p>○6-3 文化会館の活用と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興の拠点、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、施設の保守点検に努め、効率的に修繕を行う。 市民が本物の文化芸術に触れられるよう、施設の特性を活かした多様な事業の展開を促進する。 																											
事業の実施状況																											
<p>○6-1 文化芸術に触れる機会の充実</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>宮城県巡回小劇場</td> <td>増田小学校</td> <td>音楽 リンゴマ～アフリカの大地のリズム</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">青少年劇場小公演</td> <td>高館小学校</td> <td>サクソフォンとピアノのコンサート</td> <td>92人</td> </tr> <tr> <td>愛島小学校</td> <td>サクソフォンとピアノのコンサート</td> <td>189人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">能楽体験アウトリーチ</td> <td>ゆりが丘小学校</td> <td></td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>増田西小学校</td> <td></td> <td>103人</td> </tr> <tr> <td>相互台小学校</td> <td></td> <td>58人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>みやぎ県民文化祭 10月19日・20日</td> <td>文化会館</td> <td>1,826人</td> </tr> </tbody> </table>				宮城県巡回小劇場	増田小学校	音楽 リンゴマ～アフリカの大地のリズム	168人	青少年劇場小公演	高館小学校	サクソフォンとピアノのコンサート	92人	愛島小学校	サクソフォンとピアノのコンサート	189人	能楽体験アウトリーチ	ゆりが丘小学校		48人	増田西小学校		103人	相互台小学校		58人	みやぎ県民文化祭 10月19日・20日	文化会館	1,826人
宮城県巡回小劇場	増田小学校	音楽 リンゴマ～アフリカの大地のリズム	168人																								
青少年劇場小公演	高館小学校	サクソフォンとピアノのコンサート	92人																								
	愛島小学校	サクソフォンとピアノのコンサート	189人																								
能楽体験アウトリーチ	ゆりが丘小学校		48人																								
	増田西小学校		103人																								
	相互台小学校		58人																								
みやぎ県民文化祭 10月19日・20日	文化会館	1,826人																									
<p>○6-3 文化会館の活用と充実</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>指定管理料 (円)</td> <td>230,000,000</td> <td>文化会館 使用料(円)</td> <td>31,814,560</td> <td>会館利用者数 (人)</td> <td>205,134</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 子どもからお年寄りまで自由に使用できる施設として多目的ホール(希望の家)も管理。 				指定管理料 (円)	230,000,000	文化会館 使用料(円)	31,814,560	会館利用者数 (人)	205,134																		
指定管理料 (円)	230,000,000	文化会館 使用料(円)	31,814,560	会館利用者数 (人)	205,134																						
事業の効果等																											
<p>○6-1 文化芸術に触れる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回小劇場等は、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、豊かな情操の形成に有効であった。 みやぎ県民文化祭が名取市文化会館を会場に開催され、多様な芸術文化や市の歴史文化に触れる機会を提供した。 <p>○6-3 文化会館の活用と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 5類感染症に移行後も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体温検知カメラや空気清浄機を設置し市民が安心して利用できるよう努めている。 どなたでも無料で自由に使用できる多目的ホール(希望の家)は、交流・憩いの場として活用されている。 																											

事業の課題・改善策

○6-1 文化芸術に触れる機会の充実

- ・ 令和 2 年 3 月策定の「名取市文化芸術振興ビジョン(第二次)」に基づき、引き続き市民が直接文化芸術に触れる機会を提供できるように情報発信していく。

○6-3 文化会館の活用と充実

- ・ 今後とも指定管理者制度の趣旨である利用者サービスの一層の向上や効率的な管理運営を心掛け、その経営に努力する必要がある。自主事業の企画に当たり、市民のニーズを的確に把握し、その企画に反映すべく努める必要がある。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標 6 文化芸術活動の推進 担 当 課 文化・スポーツ課												
施策の方向	(2)文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。												
具体的施策(事業概要)	<p>○6-2 市民の文化芸術活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が参加(参画)する市民参画型文化芸術活動を支援し、研修や活動成果を発表する機会の充実を図る。 ・ 地域に根ざした文化芸術活動団体の自主的かつ主体的な活動と交流を支援する。 												
事業の実施状況													
<p>○6-2 市民の文化芸術活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館展示ギャラリー活用事業 													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 40%;">出展者</th> <th style="width: 20%;">来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閑上水墨画会 展示会</td> <td>閑上水墨画会</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>「野の花、山の花」そして私達の花 愛好会</td> <td>ルナ・フローラパンの花 愛好会</td> <td>185人</td> </tr> <tr> <td>人と想いをつなぐ 2024 写真展</td> <td>仙台蒼空写真部</td> <td>251人</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	出展者	来場者数	閑上水墨画会 展示会	閑上水墨画会	76人	「野の花、山の花」そして私達の花 愛好会	ルナ・フローラパンの花 愛好会	185人	人と想いをつなぐ 2024 写真展	仙台蒼空写真部	251人
内 容	出展者	来場者数											
閑上水墨画会 展示会	閑上水墨画会	76人											
「野の花、山の花」そして私達の花 愛好会	ルナ・フローラパンの花 愛好会	185人											
人と想いをつなぐ 2024 写真展	仙台蒼空写真部	251人											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化団体助成事業 													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 40%;">実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名取市文化協会運営助成</td> <td>270,000円</td> </tr> <tr> <td>文化芸術に関する全国大会出場者助成</td> <td>140,000円</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	実 績	名取市文化協会運営助成	270,000円	文化芸術に関する全国大会出場者助成	140,000円						
内 容	実 績												
名取市文化協会運営助成	270,000円												
文化芸術に関する全国大会出場者助成	140,000円												
事業の効果等													
<p>○6-2 市民の文化芸術活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の成果を発表する機会を提供することで、市民の能動的な文化芸術活動を支援することができた。(文化会館展示ギャラリー活用事業) ・ みやぎ県民文化祭を、名取市を会場に開催し、広く活動の成果を発表する機会を創出することができた。また、文化芸術に関する全国大会出場経費の助成を行い、活動結果の発表に係る負担の軽減を図った。(文化団体助成事業) 													
事業の課題・改善策													
<p>○6-2 市民の文化芸術活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館展示ギャラリー活用事業は、事業を広く周知し、事業の一層の活性化に努める必要がある。 ・ 地域に根ざした文化芸術活動団体等の育成・支援を図り、市民主体の文化芸術活動の一層の活性化と文化芸術の視野が広がる取り組みを推進していく。(文化団体助成事業) 													

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	7 文化財の保存・活用
	担 当 課	文化・スポーツ課
施策の方向	(1)地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。	
具体的施策(事業概要)		
<p>○7-1 文化財の保護・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財等の拡充および適切な維持管理や整備等を行い、その保存・継承に努める。 ・ 文化財等の調査・研究に努め、その成果の保存・継承や必要な保護措置を行う。 ・ 埋蔵文化財の保護と各種開発事業の円滑な実施が図られるよう努める。 ・ 民俗芸能等、伝統文化の後継者育成をはじめとする伝承活動や文化財所有者へ、実情を踏まえた継続的な支援を行う。 		
事業の実施状況		
<p>○7-1 文化財の保護・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市管理の史跡(国指定2、市1)、建造物(国指定1)、記念物(市指定1、市登録1)等の維持管理や保全措置を行った。 ・ 市所蔵の歴史資料や考古資料、歴史的体験に関する調査・研究を行い、成果をまとめた。 ・ 開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査(発掘届93件 調査28件)や、発掘調査報告書作成を行った。 ・ 無形民俗文化財の8保存団体(県3、市5)の活動や、国指定建造物の所有者(1件)の維持管理、文化財愛護団体(1件)への助成を行った他、無形民俗文化財の披露の機会提供を行った。 		
事業の効果等		
<p>○7-1 文化財の保護・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡指定地や重要文化財(建造物)の適切な環境維持や保存・活用のための環境整備や改善が図られた。 ・ 考古資料の調査・研究の成果は資料館の年報などで公開し、歴史的体験に関する成果は、資料館の体験活動などに活かす事ができた。 ・ 各種開発事業の事前協議により、迅速且つ適切な発掘調査を実施し埋蔵文化財保護と各種事業の円滑な推進が図れた。 ・ 無形民俗文化財や、文化財所有者、文化財愛護団体の安定的・継続的な活動が維持されたと共に、これらの文化財の保存・活用の主体者との関係を強化できた。 		
事業の課題・改善策		
<p>○7-1 文化財の保護・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財等の拡充について、対象件数を増やすための一部調査などは行ったが、具体的な件数を増やすことが出来なかったことから、候補の調査や準備を継続的に進めいく必要がある。また、雷神山古墳や飯野坂古墳群などの史跡の、一体的な保存・活用へ向けた積極的な取り組みも必要である。 ・ 文化財の保存・活用を担う、無形民俗文化財の保存団体や、文化財所有者、文化財愛護団体などへの助成も含めた積極的な支援や、課題の共有などを進めていく必要がある。 		

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	7 文化財の保存・活用
	担 当 課	文化・スポーツ課
施策の方向	<p>(2)歴史民俗資料館を中心に、地域関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動等の文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。</p>	
具体的な施策(事業概要)		
<p>○7-2 文化財の普及と活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや展示公開、調査・研究や学習・体験活動等を、市民や関係団体、学校や図書館等と連携を図りながら実施し、郷土の歴史文化に触れる機会の拡充に努める。 ・ 様々な媒体による市内外に向けた積極的な情報発信に努め、地域の歴史文化遺産への関心や保護意識の向上、郷土への愛着の醸成、歴史文化遺産への来訪や活用の促進を図る。 ・ 歴史文化遺産の案内や学習活動の支援等を行うボランティアの募集や研修会の実施、歴史民俗資料館の活動への参加を通じた人材育成を図る。 		
事業の実施状況		
<p>○7-2 文化財の普及と活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示・公開事業 歴史文化の特徴を表す 6 つのテーマを柱にした常設展示の他、企画展示計 4 回（各 70 日程度）を開催した。 ・ 学習・交流事業 春の雷神山古墳イベント：史跡案内やまが玉づくり等を地域の方々と協働で行った。 (4月6日開催 来訪者 783名) 歴史スポットめぐり：館職員のガイドで、歴史スポットをバスで巡った。 4・11・3月の計 3 回(5日間 82名) 閑上の歴史めぐり：閑上地区の文化財や観光スポットなどを巡った。 11・3月の計 2 回(2日間 35名) 企画展関連歴史めぐり：名取の山あいの村歩きを行った。 6 月の計1回(1日間24名) ・ 資料館まつり 民俗芸能や昔話、吹奏楽演奏や、まが玉づくり等の体験メニューを実施した。 (10月26日開催 参加者 305名) ・ 歴史講座 講演会 館職員による歴史講座を 4 回(135 名)、外部講師による講演会を 1 回実施した。(51 名) ・ 各種案内・出前講座・展示解説 通常来館者以外に対するもので、依頼により約 29 件(1,371 名)を実施した。 展示解説案内を6回(60名)、ボランティア展示解説会を2回(15名)を実施した。 ・ 体験学習事業 計20件を実施(370名) 体験イベントとして、まが玉づくり、埴輪づくり、正月飾りづくり、紙漉き、火起こし、タデアイ生葉染め、網代編み敷物づくり、うちわづくり、ミニ古墳づくり、ハンカチづくり、和綴じ本づくり、浮き玉キーholdeづくり体験を実施。 ・ 調査・研究事業 体験メニューに関するもの 2 件(ミニ古墳づくり、和綴じ本づくり関係)、資料紹介 1 件(飯野坂遺跡弥生土器)。 		

・ 資料管理・利用

写真や考古資料等利用(18件)、資料調査(3件)、寄贈・寄託(3件)、収蔵資料整理(歴史資料約339件)

来館者数	開館日数	平均来館者数
9,678人	307日	31.5人/日

- ・ 上記の事業実施等に伴う情報発信を、市広報、資料館および市のホームページ上、市定例記者会見、関連施設等へのポスター・チラシの配布・掲示等により行った。
- ・ ボランティア28名が登録。体験イベントや「資料館まつり」、各種事業への参加・協力(延べ195名)があった。また、新規募集や研修会(5回)を実施したほか、「れきみんの会」の自主企画事業(5件)を行った。
- ・ ボランティアガイド育成を行った(4名参加)。令和6年度は資料館の考古の展示室を対象に、研修マニュアルを作成し、研修会・練習会を計8回、ガイド実践を3回実施した。

事業の効果等

○7-2 文化財の普及と活用の促進

- ・ 積極的な展示・公開、学習交流、体験学習などの事業実施により、市内外の幅広い年齢層の方々に、本市の歴史的価値や魅力、特徴等を知り、興味・関心を持ってもらう事や、資料館の利用者の増加へつなげる事が出来た。
- ・ 資料館での積極的な事業実施や、それに伴う各種媒体を通じた情報発信により、多くの市民や団体、施設等からの利用依頼や相談・問い合わせ、ホームページのアクセス数等が増加する等、関心を高めることが出来た。
- ・ ボランティアの参加・協力による、円滑な事業実施や、市民参加による連携強化、人材育成等が図られたほか、「れきみんの会」の自主企画事業や定例会、資料館主催事業などの活動を通じて、ボランティア相互の連携も生まれつつある。

事業の課題・改善策

○7-2 文化財の普及と活用の促進

- ・ 企画展示や、学習交流、体験学習等の事業内容について、新規事業の開拓や既存メニューの内容充実を図り、興味・関心を高め、リピーターを増やす工夫を続けていく必要がある。
- ・ 様々な媒体を通じ、時宜を捉えた情報発信を行うと共に、効果的な周知となるよう、周知先の検討が必要である。
- ・ 活動への参加者が特定の人へ偏る傾向が見られる点や、会としての主体性が弱い点、ボランティア間や資料館との連携、会員数の減少が課題であり、今後も、積極的な活動への参加呼びかけや、主体性のある活動やボランティア相互や資料館との関係強化が継続的になされるよう、細やかな支援が引き続き必要である。

令和6年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	7 文化財の保存・活用
	担 当 課	文化・スポーツ課・市史編さん室
施策の方向	<p>(3)地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光等様々な分野での積極的な活用を図ります。</p>	
具体的施策(事業概要)		
<p>○7-3 保存・活用環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保存・活用の中核を担う歴史民俗資料館におけるソフト事業実施や市内各所に所在する歴史文化遺産の説明板整備等、保存・活用環境の整備充実に努める。 ・ 歴史文化遺産の保存・活用の取り組みを、市民や関係団体、関連施設等の多様な主体者の参加協力を得ながら実施し、連携体制の構築や強化に努める。 ・ 市の歴史・民俗などを総合的に取りまとめた市史を編さんすると共に、その過程で収集した歴史資料の保存や、研究成果の活用に取り組む。 		
事業の実施状況		
<p>○7-3 保存・活用環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定史跡・建造物を活用したイベントを2回(810名)、指定文化財をめぐるイベント2回(35名)等の活用や、史跡飯野坂古墳群と十三塚遺跡等の支障木等の伐採処分や、説明板・案内板整備や更新、パンフレット作成を行い活用環境の向上を図った。 ・ 市図書館の情報発信コーナーや名取駅自由通路での展示、市内小学6年生の資料館訪問学習、各公民館が主催する講座への講師派遣、資料館まつりや歴史スポットめぐり、などりまなびパスポート事業参加など、ボランティアを含めた多様な主体者との関係強化や、歴史文化の周知・活用に努めた。また、史跡雷神山古墳の保存活用計画作成の委員会文化財保護審議会を開催し主に後半部の計画案を取りまとめた。 ・ 市史編さん委員会等を随時開催し、基本方針に基づき事業推進のため協議を行った。 ・ 市史編さんの元となる歴史資料の調査、収集、整理等を進めた。愛島地区の笠島廃寺跡及び高館地区の熊野那智神社経塚郡の測量と発掘調査を行ったほか、各専門部会による市内の資料調査、オーラルヒストリー(聞き取り調査)、市内巡検、踏査等の調査活動を随時行った。 ・ 情報発信と成果の活用として、横穴墓をテーマに「なとり市史企画展」と、「なとり市史講演会」を開催した。また、市広報、市公式ホームページ、Facebookへの掲載等を随時行い、年度末には進捗状況や熊野那智神社経塚群をテーマに取り上げた「名取市史だより」第3号を発行し、全戸配布した。 		
事業の効果等		
<p>○7-3 保存・活用環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保存・活用の核となる国指定の史跡や建造物等の積極的な周知・活用を図り、利便性の向上が期待できる施設整備等を行ったことで、本市の歴史文化の特徴が顕在化するとともに、県内外を含めた来訪者の増加や興味・関心が高まり、併せて資料館や他の歴史文化資源の保存・活用の促進にもつながっている。 ・ 様々な歴史文化の保存・活用の主体者や関連施設と連携・協力したソフト事業等を積極的に実施した事により、以前より多くの周知・活用の機会が創出されると共に、利用者や参加者の増加や、満足度や期待感等の高まりを感じられるようになった。また、史跡雷神山古墳の保存活用計画策定により、再整備へ向けた準備を進める事ができた。 		

- ・市史編さん事業では、収集した資料の確認や、調査により得られた結果に基づき、今後、編さんする内容についての検討・協議を進めることができた。
- ・事業の周知と、成果を発表する場として企画展や講演会を開催し、市内外より多くの来場をいただいた。
- ・名取の歴史と市史編さんについてPRした結果、市民より資料の提供や情報が寄せられる等、事業への関心と理解を深めることができた。

事業の課題・改善策

○7-3 保存・活用環境の整備充実

- ・史跡や建造物などの既存施設の経年劣化の状況や、支障木や樹木の繁茂状況、史跡指定地周辺などの環境変化等の状況の把握や、説明板・案内板の更新や新設等の効果的・計画的な実施に向けた取り組みが必要である。
- ・文化財保存活用地域計画記載の事業の推進や、作成中の史跡雷神山古墳の保存活用計画への市民意見の反映や具体的な実施内容の検討を進める必要がある。
- ・市民に親しまれる市史となるよう、各種媒体により情報発信を行い、また企画展・講演会等の事業によって成果を還元し、市民の郷土への理解を深めることを目指す。
- ・今後も市史に掲載する歴史資料の収集や市内外の調査を、刊行スケジュールに合わせて計画的かつ継続的に進める必要がある。
- ・市史編さんの過程で収集した資料の保存・活用に向けて、文書等のアーカイブ化と保管環境の整備について、長期的な取り組みが必要である。

IV 東日本大震災からの復興支援の取組み

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、小・中学校、公民館や図書館等、教育委員会関連施設に大きな被害をもたらした。特に、閑上小学校・閑上中学校の校舎は壊滅的な被害であったが、他校の空き教室の活用や仮設校舎での学校運営を経て、平成30年4月に校舎一体型小中一貫教育校である閑上小中学校として再興を図った。また、他の教育委員会関連施設についても、令和元年度末までに全ての復旧を完了している。

令和6年度においては、ひき続き被災した児童・生徒へ、就学援助、震災遺児孤児奨学金支給事業等のソフト面での支援を行った。

(1) 被災した児童生徒への学業支援

① 被災児童生徒就学援助事業

通常行っている就学援助とは別に、被災の状況により、小中学校へ通学している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助している。令和6年度の対象児童生徒数は小学校0人、中学校10人、義務教育学校8人である。

② 震災遺児孤児奨学金支給基金の設置

平成23年9月22日に基金を設置し、全国の方々から寄せられた寄附金を原資として、震災で遺児や孤児となった小学1年生から高校3年生までを対象に月額1万円を給付する奨学金制度を立ち上げた。

平成24年度より、対象者を拡充し、月額金を段階的に引き上げ、入学一時金を新たに支給することとした。対象者の拡充については、小学校から大学等に在籍している7歳から22歳までに達する年度の間にいる遺児又は孤児であるが、修業年限を6年とする課程の場合は24歳に達する年度までとした。

令和6年度の対象者は、小学校0人、中学校1人、義務教育学校0人、高等学校4人、大学等6人で合計11人となっている。

給付金額(月額金)

小学校・中学校・義務教育学校等に在籍する児童生徒	月額 10,000円
高等学校等に在籍する学生(※1)	月額 20,000円
大学及び専修学校(専門学校)等に在籍する学生(※2)	月額 30,000円

※1 高等専門学校に在籍している場合は、第1学年から第3学年までに限る。

※2 高等専門学校に在籍している場合は、第4学年、第5学年まで及び専攻科に限る。

給付金額(一時金)

小学校入学時	50,000円
中学校入学時	100,000円
高等学校等入学時	150,000円
大学及び専修学校(専門学校)等入学時(※)	300,000円

※高等専門学校に在籍している場合は、第4学年進級時。

VI 学識経験者の意見

令和 6 年度事業について教育委員会が行った点検・評価の結果について、学識経験者 2 名の意見を聴取した。次にその意見を掲載する。

.....

○ 鈴木 雅行（名取市在住）

元名取市立愛島小学校長

令和 6 年度名取市教育委員会点検・評価報告書並びに各課からの説明をもとに、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検を行い、所見を述べる。

1 学校教育の充実について

市内各校が児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法の工夫に取り組んでいることを評価したい。世の中が大きく変化してきている昨今、子どもたちへの指導・支援方法も変化を求められている。ICTを活用した学習活動も進んでおり、その効果的な活用についても情報共有がなされている。劇団四季の観劇や夢サポート事業のように本物にふれる機会提供も素晴らしい。最近ではタブレットに偏りすぎた学習活動に警鐘を鳴らす声も聞かれる。「時代に流されすぎない」という立ち位置で、「学校教育の本質は何か」を常に考えながら教育活動を一層充実させていってほしい。

2 教育環境の整備について

名取市学校施設長寿命化計画に基づき、教育環境の整備が行われ、児童生徒の安全及び防災機能の充実が図られている。老朽化したプール施設への対応として、民間施設を活用した水泳指導等業務委託モデル事業を実施している。老朽化に伴う諸問題のみならず、熱中症対策や、施設管理面での教職員の負担軽減等、多くの効果が期待できる。課題も検証しながら事業を進めていくことを望む。また、教育相談・指導体制の充実を目的とした精神医療センター精神科医による巡回相談は、他市町村にない優れた活動である。今後も継続していってほしい。

3 家庭・地域の教育力向上について

子育て世代が、地域・社会から孤立しないように、支援チーム員との交流が行われている。このような活動は、若い親の子育て不安の解消や子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりにつながっており、大いに評価したい。地域における地区民大会や公民館まつり、各種レクリエーション大会等は、時代の変化に合わせた工夫がなされ、参加者の増加につながっている。運営に関わった方々の意欲と努力に頭が下がる思いである。「海の子山の子交歓会」は、募集定員に対して 2 倍以上の応募があったとのことで、これまでの活動が評価されてきた結果と考えられる。今後も充実した活動が展開されることを期待する。

4 生涯学習に推進について

尚絅学院大学の協力のもと、市民の高度な学習ニーズに対応した「市民大学講座」が行われている。地元にある大学と名取市が連携することは大いに意義のあることである。また、市民グループによる「自主企画講座」は受講者にとって魅力的な内容になるよう工夫されており、企画をする側にとっても受講者にとっても大きな学びの機会となっている。「なとりまなびフェスティバル」や「公民館まつり」においては、「見る・聞く」だけでなく「作る・体験する」など参加型の企画も取り入れられている。若者世代が更に参加したくなるような魅力的な機会を今後も模

索していってほしい。

5 生涯スポーツの推進について

多くの市民がスポーツに親しめるよう様々な機会が提供されており、コロナ禍前の状況にもどってきてているように感じる。更に活動が充実することを願うが、耐震診断により2つの体育館が利用中止になっていることが残念である。予算等の問題もあると思われるが、方向性の検討を急ぎたい。学校部活動の「地域移行」については、「地域に移行する」と誤解されてしまうことから、文科省やスポーツ庁では「地域展開」に変更する方向が示されている。地域と学校が連携・協働し、市全体で部活動を展開するという視点で、関係団体が十分な話し合いを行い、検討を進めていってほしい。

6 文化芸術の推進について

みやぎ県民文化祭が名取市文化会館を会場に開催され、1800人を超える参加者を集めて多様な優れた文化芸術に触れる機会が提供された。文化芸術推進のために多くの方々が準備運営に携わり、文化祭を成功に導いたことに敬意を表する。また、次代を担う子どもたちのために、宮城県巡回小劇場、青少年劇場小公演、能楽体験アウトリーチなど本物の文化芸術に触れる機会の充実を図っている。加えて、市民の文化芸術活動への支援も継続して行っていることを評価する。今後も、市民の文化芸術の裾野が一層広がるよう推進していくことを期待する。

7 文化財の保存・活用について

指定文化財等に対し適切な維持管理や保存・継承・活用のための環境整備等が適切に行われている。また、歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや展示公開・調査・研究や学習・体験活動等を実施し、市民に郷土の歴史文化に触れる機会の拡充に努めていることを評価する。市史編さんにおいては、なるべく一般市民にも分かりやすいような内容や紙面作りの工夫をされていると聞いた。史跡雷神山古墳のイベントや史跡案内や勾玉づくりなど地域の方々と共同で行うなど、新しい活動も始まっており、今後の事業展開が楽しみである。

8 おわりに

令和6年度名取市教育委員会点検・評価報告を受けて意見を申し上げるに当たり、別資料として添えられた参考資料の詳細なデータもあわせて精読いたしました。そこから伝わってきたのは、社会変化に伴う様々な課題やニーズに対応すべく、教育委員会の各担当および関係団体の方々が事業の企画・推進に誠実に取り組んでいるということです。その努力に感謝し、今後も子どもからお年寄りまで多くの市民が楽しく元気に活動していくよう各事業を展開していくことを期待します。

○ 渡邊 美由紀（亘理町在住）

元名取市立下増田小学校長

令和6年度名取市教育委員会点検・評価報告書並びに各課からの説明をもとに、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検を行い、所見を述べる。

1 学校教育の充実について

限られた時間の中で協働による授業づくりに取り組み、教員の指導力向上の機会を持つよう努めている。校内研究等、指導力向上のための時間確保が大変難しくなっている現状から、いかに工夫して指導力向上を図るかが学力向上の課題だと考える。また、児童生徒の実態に

応じた指導の工夫を充実させ、学力の定着に努めてもらいたい。

校務支援システムを全校に導入したことで、事務処理の効率化が進んだことは大きく評価できる。学校間の校務も共有でき、市内異動の際の事務処理の負担が軽減されると思われる。

コミュニティスクール(学校運営協議会制度)モデル校の成果と課題改善を生かして、今後、市立学校のコミュニティスクール導入の推進を図り、地域に根ざす学校運営が必要であると考える。

2 教育環境の整備について

プールの老朽化に対して高館小学校の水泳指導等業務委託モデル事業の取組は興味深い。熱中症のリスクや教員の負担軽減、限られた時数での指導等、成果を今後どのように拡げのか、厳しい状況であるのは承知しているが期待したい。このことは、近隣の市町教育委員会でも喫緊の課題だと感じており、参考にしたい取組である。

訪問指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、精神医療センター精神科医師による巡回相談、更に教員補助者、特別支援教育支援員の増員等、児童生徒の悩みや課題に対応する相談や支援体制は充実している。いじめ対策に関するアンケートを実施していることは評価できる。ただし、アンケート実施が形骸化していないか判断することも必要を感じる。アンケートを家庭に持ち帰って実施するなど実施方法を工夫し、未然防止の徹底に努めてもらいたい。

3 家庭・地域の教育力の向上について

家庭教育の充実のための「親子の学び支援セミナー」、地域での多様な体験・交流活動の「マナビ講師派遣事業」の参加人数は前年度より急増した。就学前の子供から児童生徒までの健全な成長のために学んだり、共に活動したりする取組が充実してきていると考える。今後も継続することを期待するが、支援チーム員や各コーディネーターの高齢化が課題となることを見据え、養成計画を立てることが必要であると考える。

4 生涯学習の推進について

「市民大学講座」を尚絅学院大学に業務委託し、対面とオンデマンドで実施した受講人数よりもR6の対面のみの受講人数が大幅に増えた。これは、高度教育機関と連携した事業に参加したい市民のニーズに対応した結果と考える。引き続き、市内の高度教育機関と連携した機会を継続することが大切だと感じる。

図書館や公民館についてSNSを活用した情報発信を工夫している。図書館では高校生による読書推進の取組を行っている。その取組を高校生のアイディアで情報発信し、若い世代が生涯学習に興味を持つことができる体制を考えてみてはどうだろうか。

5 生涯スポーツの振興について

中学校の部活動の地域移行は、協議会を開催し計画的に進むと思われる。そのためにも、スポーツ団体やクラブと連携し、生徒が大きな負担を抱えずに活動できる地域移行にしてほしい。

市民体育館アリーナの熱中症対策としてスポットクーラーを設置したことは、スポーツ施設運営として危機管理が十分だった。課題については改善策を講じるよう検討したこともすばらしい。

6 文化芸術活動の推進について

巡回小劇場等、多くの文化芸術に触れる取組は、小学生の豊かな心の育成に貢献している。個々で経験することは難しいと思われる所以、今後も様々な芸術に触れる機会を継続してほしい。

みやぎ県民文化祭の名取市開催は、市民が多様な芸術、文化に触れる良い機会だった。市内

で活動している団体が、文化会館や他の施設で気軽に展示、発表する機会を持ち、多様な文化、芸術、歴史等の普及に努められるようにしてほしい。

7 文化財の保存・活用について

文化財の理解、活用促進のために、展示、発表、体験等を実施し、参加者が増えていることは、取組が妥当であったと捉える。

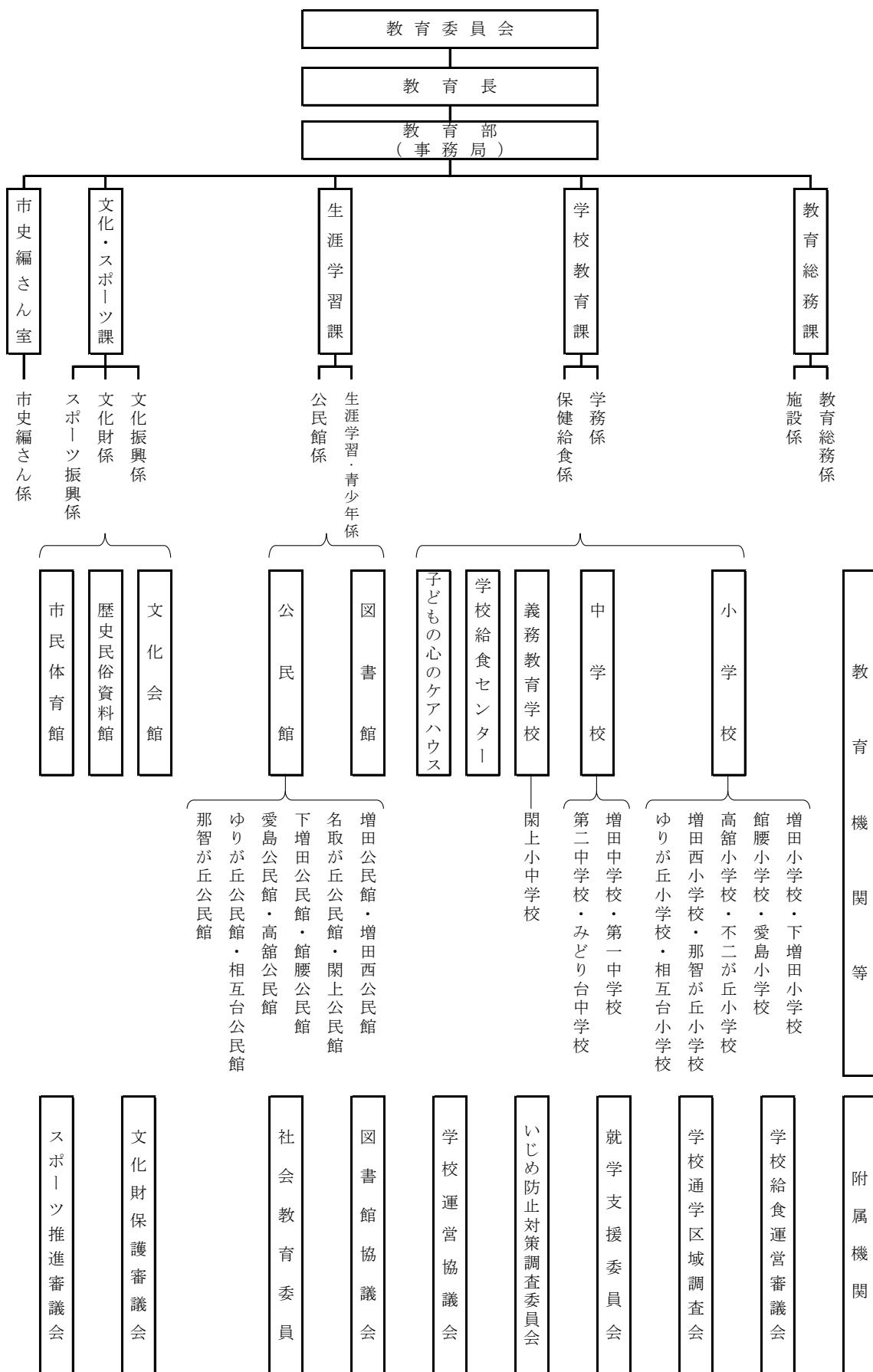
今後、史跡や建造物等の劣化は進むと予想される。財政的に厳しい状況であるかと思うが、活用や保存に関して見通しを持って取り組むことを願う。

8 おわりに

名取市教育委員会が、学校教育、社会教育等の多岐にわたり、各施策の課題を把握し、改善に取り組み、成果を上げていることに敬意を表したい。

特に、経年劣化や気候変動による熱中症等の対応が迫られる中で、可能なところから早急に策を講じていることも評価したい。引き続き、各担当が市民のために工夫を凝らした事業が展開されると思うが、安全・安心であることを第一に考慮してほしいと考える。今後、災害や鳥獣に関する万全な対応が必須となる。難しい課題だが充実した事業が行われることを期待する。

令和6年度教育委員会の組織機構



名取市教育委員会点検・評価報告書

令和7年12月発行

名取市教育委員会

〒981-1292

住所 名取市増田字柳田 570 番地の 2
電話 022-724-7169(教育部 教育総務課)
FAX 022-384-9690